

「豊島区社会的養育推進計画」って何？

子ども向け

子どもは、生まれた家で、家族といっしょに、安心して暮らせることが一番大切です。

でも、いろいろな理由で、自分の家で暮らせないときは、里親さんの家や、子どものための施設で暮らすこともあります。

そのようなときにも、子どもが安心して暮らせるようにするために、豊島区は、この計画を作りました。



8つの取り組み（計画が目指すこと）

1 子どもの権利（できること、していいこと）について

子どもが暮らす場所や、将来のことを考えたりするときには、児童相談所の職員や「子どもアドボケイト」（話を聞いてくれる専門の人）が、子どもの気持ちや意見をしっかり聞き、大切にします。



2 お母さんや家族への応援

- ◎ お母さんや家族が困ったことを相談しやすく、応援を受けやすくします。
- ◎ ヤングケアラー（大人がするような家族のお世話や家の仕事をいつもしている子ども）のことをもっと知ってもらい、みんなで応援していきます。

3 子どもが安心して幸せに暮らせるようにするために

- ◎ 子どもと家族がずっと仲良く暮らせるように応援します。
- ◎ 里親さんの家や、子どものための施設で暮らす子どもが、もとの家や、あたたかい家のような場所で暮らせるように応援します。



4 一時保護所での取り組み

子どもの権利や希望を大切にします。通っている学校に行けるようにするなど、安心してすごせるようにします。

5 里親さんへの応援

- ◎ 子どもが、家族と一緒に暮らせないときでも、できるだけ安心して、あたたかい普通の家で暮らせるように、里親さんを増やします。
- ◎ 里親さんと、里親さんの家で暮らす子どもが困らないように、児童相談所や、専門のチームで応援します。



6 子どもが大きくなってからの応援

里親さんの家や子どものための施設を出て、自分で暮らしていくことになった時には、里親さんの家や施設にいるうちから準備を応援し、自分で暮らしはじめてからも困らないように応援を続けます。

7 子どものための施設について

豊島区の中に、子どもが暮らすことができ、里親さんとそこで暮らす子どもへの応援や、区内の家族や子どもに必要な応援ができる施設が必要です。

8 児童相談所での取り組み

子どもたちがもっと安心して暮らせるようにするために、職員ひとりひとりがもっと成長できるように力を入れます。

